

令和7年度

# 監査結果報告書

施設監査（学校・幼稚園・保育所・認定こども園）

大分市監査委員



監 査 第 9 4 1 号  
令 和 8 年 2 月 9 日

大 分 市 長 足 立 信 也 殿  
大 分 市 議 会 議 長 田 島 寛 信 殿  
大 分 市 教 育 委 員 会 教 育 長 粟 井 明 彦 殿

大 分 市 監 査 委 員 永 松 薫

大 分 市 監 査 委 員 古 庄 研 二

大 分 市 監 査 委 員 大 石 祥 一

大 分 市 監 査 委 員 スカリーパー・エイジ

## 監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定による施設監査（学校・幼稚園・保育所・認定こども園）を大分市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

# 施設監査結果報告

## 1 監査の対象、実施場所及び監査の期間

監査の対象及び実施場所		監査の期間
<b>教育部</b> <b>小学校 10校</b> 長浜、春日町、森岡、津留、明治北、高田、敷戸、敷戸はばたき分校、寒田、大在 <b>中学校 7校</b> 王子、明野、鶴崎、戸次、植田東、植田東はばたき分校、野津原	令和7年度（令和7年4月1日～令和7年9月30日）に係る支出負担行為等の出納事務及び財産管理状況等	令和7年9月26日～令和8年1月30日
<b>子どもすこやか部</b> <b>幼稚園 2園</b> 高田、大在 <b>保育所 2保育所</b> 桜ヶ丘、下郡 <b>認定こども園 1園</b> しんかすがまち		

## 2 監査項目及び着眼点

(学校)

監査項目及び着眼点
1 支出負担行為等の出納事務について (1) 支出負担行為等の事務処理は適正に行われているか。
2 物品の管理状況について (1) 備品の管理は適正に行われているか。 (2) 刃物類、危険工作器具、薬品类等危険物品の保管は適正に行われているか。 (3) 自動体外式除細動器（AED）の管理は適正に行われているか。
3 施設の管理状況について (1) 施設の維持管理は適正に行われているか。 (2) 各設備の維持管理は適正に行われているか。 (3) 施設の危機管理等は適正に行われているか。 (4) 施設の使用許可事務等は適正に行われているか。

(幼稚園・保育所・認定こども園)

監査項目及び着眼点
1 支出負担行為等の出納事務について (1) 支出負担行為等の事務処理は適正に行われているか。（幼稚園） (2) 資金前渡した扶助費の出納事務は適正に行われているか。 （保育所・認定こども園） (3) 保育料等の収納事務は適正に行われているか。（保育所・認定こども園）
2 物品の管理状況について (1) 備品の管理は適正に行われているか。 (2) 自動体外式除細動器（AED）の管理は適正に行われているか。
3 施設の管理状況について (1) 施設の維持管理は適正に行われているか。 (2) 各設備の維持管理は適正に行われているか。 (3) 施設の危機管理等は適正に行われているか。

## 3 監査の方法

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、児童生徒等の安全確保に留意し、物品及び施設の管理等は適正に行われているか等に着眼して監査を実施した。

## 4 監査の結果

### 教育部 学校

#### (1) 物品の管理状況について

##### ア 備品の管理が適正でないもの

大分市立学校物品取扱基準の規定では、物品管理者は、その所管に属する物品のうち、損傷がはなはだしく使用できないと認める取得価額等が5万円を超える備品の処分については、教育長の承認を得なければならないとされている。

しかしながら、教育長の承認を得ずに備品を処分しているものが見受けられた。

今後は、基準に従い適正な管理をされたい。

(鶴崎中学校)

##### イ 刃物類等の保管が適正に行われていないもの

教育長が各学校校長にあてた「理科薬品及び刃物類等危険性のある物品の管理の徹底について(通知)」(以下「教育長通知」という。)では、刃物類等危険性のある物品には、個々に番号を付すとともに、その保管場所には、名称及び数を表示することとされている。

しかしながら、電気ドリルやペンチ等について、個々に番号が付されていないものや保管場所に表示されている名称が正確でないものが見受けられた。

今後は、教育長通知に従い適正な事務処理をされたい。

(敷戸小学校、寒田小学校、植田東中学校)

##### ウ 薬品の管理が適正に行われていないもの

教育長通知では、毒物及び劇物は、一般の薬品と分けて施錠設備のある専用の保管庫に保管することとされている。

しかしながら、劇物であるメタノール等が一般の薬品と同一の保管庫で保管されていた。

今後は、教育長通知に従い適正な事務処理をされたい。

(大在小学校、鶴崎中学校、戸次中学校)

- エ 薬品使用簿の記載が適正に行われていないもの  
教育長通知では、薬品使用簿は、薬品名、区分、保管管理場所、使用、定期検査、廃棄等の状況を順次記載することとされている。  
しかしながら、一部の薬品について、薬品名、区分や保管管理場所及び定期検査の状況が適切に記載されていないものが見受けられた。  
今後は、教育長通知に従い適正な事務処理をされたい。  
(森岡小学校、敷戸小学校、寒田小学校、明野中学校)

## (2) 施設の管理状況について

- ア 警備業務用機械装置のセットが行われていなかったもの  
警備業務用機械装置のセット漏れが見受けられたが、機械装置のセットが行われないと、不法侵入者の発覚が遅れ、被害の拡大につながる可能性があることから、今一度、危機管理意識の徹底を図り、適正な施設管理に努められたい。  
(王子中学校、鶴崎中学校)

## 所管課

### (1) 物品の管理状況について

(要望事項)

- ア 理科薬品及び刃物類等危険性のある物品の管理について、毒物・劇物・一般の区分誤りや薬品使用簿への記載漏れ、刃物類等危険性のある物品に番号が付されていないもの、保管場所に表示された名称が誤っている等、教育長通知に従っていないものが見受けられた。  
今一度、通知の内容について、学校へ指導されるとともに、再発防止に努められるよう要望する。  
(学校教育課)

### (2) 施設の管理状況について

(要望事項)

- ア 不審者が侵入し、児童生徒等に危害が及ぶ恐れがある場合、警察が到着するまでの間、防犯安全器具（さすまた等）を活用して児童生徒等の安全を確保する必要があるが、防犯安全器具の取扱いについて、引き続き専門的な知識を持つ警察等から指導を受けるよう要望する。  
(児童生徒支援課)

## 子どもすこやか部

### 幼稚園・保育所・認定こども園

特に指摘事項はなかった。

## 所管課

### (1) 施設の管理状況について

(要望事項)

ア 不審者が侵入し、園児等に危害が及ぶ恐れがある場合、警察が到着するまでの間、防犯安全器具（さすまた等）を活用して園児等の安全を確保する必要があるが、防犯安全器具の取扱いについて、引き続き専門的な知識を持つ警察等から指導を受けるよう要望する。

(保育・幼児教育課)